

令和2年度 基本評価調書

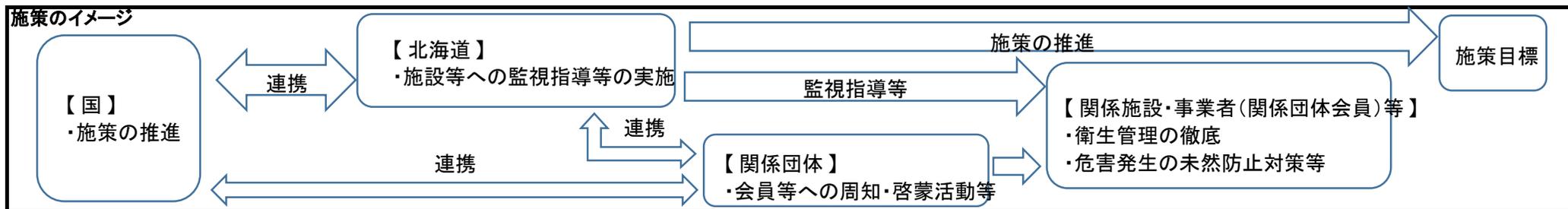
施策名	生活衛生対策の推進	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 三瓶 徹	施策コード	04 - 09
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	健康安全局食品衛生課 環境衛生係(25-907)	関係課	食品衛生課	政策体系コード	1(5)A

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルや百貨店などの大型商業施設(特定建築物)では多数の利用者が長い時間を過ごすことから、熱中症や感染症などの発生を防止するため、施設における空気環境の調整、給水や排水の管理、清掃等を適切に実施する必要がある。 ・生活衛生関係の営業(公衆浴場、理美容、クリーニング、旅館等)については、公衆衛生の見地から道民の日常生活と極めて深い関わりがあり、施設の衛生管理状態が低下すると、道民生活の衛生水準の確保が図られなくなる。 ・温泉付随ガスに起因する爆発や中毒の発生を未然に防止するため、利用前のガス分離、ガス濃度測定等の対策を適切に実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建築物及び生活衛生関係営業施設(公衆浴場・旅館(温泉を含む)、理美容、クリーニング等)の衛生的環境を確保することなどにより、安全・安心な環境づくりに資する。 	H30	107,116
		R1	115,283
		R2	113,697

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
生活衛生対策の推進	1(5)A	道、保健所設置市、関係団体と連携し、施策の推進 関係法令の整備 など [関係府省]厚生労働省 など	①「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「公衆浴場法」、「旅館業法」、「理容師法」、「美容師法」、「興行場法」、「クリーニング業法」、「温泉法」に基づく関係施設の衛生管理に係る知識の普及及び指導 ②法に基づく事業登録、営業許可、開設届出の受理 など	[札幌市、旭川市、函館市、小樽市]道に同じ(建築物における衛生的環境の確保に関する法律及び温泉法に基づく許可事務の一部を除く。)	・各種関係団体における会員等に対する関係情報の周知・啓蒙活動等 ・関係施設・事業者等における衛生管理の徹底等



前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点)

<意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)
施策 事務事業				

前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点) | Do & Check 施策評価

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)	各部局の対応(評価時点)
事務事業	0606	生活衛生営業指導事業費	道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るよう道補助金等以外の財源の確保手段を模索するなど、収支改善策を検討し団体の自立化の推進に努めること。	当該団体は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、道に代わり生活衛生営業者への営業振興、経営健全化等を指導している団体であるが、各種施策に係る生活衛生関係営業者への窓口としての役割が年々大きくなっている。 必要経費が増大していく中ではあるが、一層の経費削減に努め、道補助金等については人件費等のやむを得ない経費を除く事業費については現状維持とし、団体独自事業の拡大、賛助金、寄付金の募集等、自主財源確保を進めるよう指導していく。	当該団体は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」を根拠に都道府県に1団体と限定されている法人であって、事業内容も同法に規定されているおり、業務の委託先としても当該団体に限定されているため現状の補助事業等には妥当性がある。 今後も生活衛生関係業者の衛生水準の維持等向上に努め、利用者又は消費者の利益の擁護に資するよう適切な執行に取り組むこととする。 なお、当該団体については、関与団体の適正化方針を踏まえ、点検や現地調査の実施により適切な指導等を行っていく。
	0607	生活衛生営業活性化等対策事業費			

令和2年度 基本評価調書

施策名	生活衛生対策の推進	施策コード	04 — 09
-----	-----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
1(5)A	<ul style="list-style-type: none"> ○特定建築物の届出受理及び報告徴収。 ○建築物清掃業等登録業者の実績報告の徴収。 ○生活衛生関係営業施設に対する許可や監視指導要領に基づく監視指導など。 	<p>【特定建築物の届出受理等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出施設数(R1年度末時点):1,035施設、R1年度立入実施:262施設 <p>【建築物清掃業等登録業者等に係る報告徴収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度 建築物清掃業等登録事業者から721件の実績報告を徴収した。 <p>【生活衛生関係営業施設に対する許可・監視指導等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度 生活衛生関係営業施設に対する許可等(639件)、監視指導(2,424件)を実施した。 ・住民の保健衛生上不可欠な公衆浴場を確保するため、北海道公衆浴場業生活衛生同業組合の事業に対し助成した。(R1:14,729千円) <p>【温泉利用施設に対する許可・監視指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度 監視指導2,252件 <p>【民泊施設に対する衛生指導等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民泊コールセンターに寄せられる通報等に対応した。(R1年度:10件) <p><<新型コロナウイルス感染症の影響>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所生活衛生課職員が感染症対策の応援対応に当たった影響で、施設の立入検査の事業を一部中止。 	<p>道民が安心して施設を利用できるよう新型コロナウイルス感染症対策を含む衛生管理等について助言等を行った。</p>
-	<ul style="list-style-type: none"> ○温泉利用施設に対する監視指導要領に基づく監視指導など。 ○民泊施設に対する衛生確保に関する指導。 ○施設関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携し、衛生に関する講習会の受講を促進。 		
1(5)A		<p>【国費予算の提案・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーニング技能については、全国共通のレベルが求められていることから、クリーニング師試験の基準について全国統一化するよう国へ要望した(R2.7)。 	
-			

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 —	「民泊」への対応に関して、「民泊の適正運営確保に関する庁内会議」に参画し、民泊の適正な運営確保に向けて関係部局と連携を図り対応を行う。	0504	経済部観光局	国に旅館業法許可施設の情報を提供するなど、違法民泊の取締に取り組んだ。 <<新型コロナウイルス感染症の影響>> 「民泊の適正運営確保に関する庁内会議」の開催が先送りとなっている。
		0605	農政部農村振興局農村設計課	
		0801	建設部住宅局建設指導課	
施策・部局 —	温泉掘削許可について、庁内関係部と連携して、温泉法に基づく許可事務を適正に実施する。	—	環境生活部環境政策課	・北海道環境審議会温泉部会を開催し、専門家の意見を踏まえ、温泉掘削許可等を行った。 ・温泉部会の審議内容等について、北海道環境審議会において報告し、情報共有を図った。 <<新型コロナウイルス感染症の影響>> 令和2年度第1回温泉部会を会議形式で行うことができず、書面による開催となった。
地域・民間	(公財) 北海道生活衛生営業指導センター等の関係団体と連携して、事業者に対し、衛生管理の普及啓発を行うほか、国からの通知等の周知を図っている。		(公財)北海道生活衛生営業指導センターなど	・新型コロナウイルス感染症対策を含め、国の通達等について、関係団体に周知し、衛生管理の向上を図った。 <<新型コロナウイルス感染症の影響>> 生活に密接する事業者団体が多いことから、新型コロナウイルス感染症対策においては、一層の連携強化を図った。
地域・民間	必要に応じて専門知識を有する地質研究所に技術的助言を仰ぎながら、温泉資源の調査や事業者に対する温泉付随ガスに関する指導をしている。		(地独)北海道立総合研究機構	・温泉に付随する可燃性天然ガスや硫化水素ガスは、場合によっては人の命に係わるものであることから、安全確保の観点から、(地独)北海道立総合研究機構の助言のもと、適切なガス対策について事業者指導を行った。

令和2年度 基本評価調書

施策名	生活衛生対策の推進	施策コード	04 — 09
-----	-----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度		年度		最終年度		達成度合			
	基準値		目標値		最終目標値		年度	R1	R2	進捗率	【内的要因】 【外的要因】
【指標の説明】	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値				
							実績値				
							達成率				

指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度		年度		最終年度		達成度合			
	基準値		目標値		最終目標値		年度	R1	R2	進捗率	【内的要因】 【外的要因】
【指標の説明】	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値				
							実績値				
							達成率				

指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度		年度		最終年度		達成度合			
	基準値		目標値		最終目標値		年度	R1	R2	進捗率	【内的要因】 【外的要因】
【指標の説明】	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値				
							実績値				
							達成率				

● 本施策に成果指標を設定できない理由

本施策は法律等に基づき、許可や監視指導等を行う施策であり、成果指標の設定はなじまないため。

● 達成度合について

達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	生活衛生対策の推進	施策コード	04	—	09
-----	-----------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0601	1(5)A 1(5)B	食品衛生課総合調整等業務	道議会事務、文書事務、予算・決算、表彰、開示請求等に関する事務、食品及び生活衛生に係る情報の収集等に関する事務等	食品衛生課		0	0	4.8	0.0	4.8	38,016
0602	1(5)A	建築物衛生指導費	法令等に基づく特定建築物及び登録業について、登録及び立入検査等に係る事務	食品衛生課		968	0	0.2	2.6	2.8	23,144
0603	1(5)A	葬祭諸費並びに胞衣及び産わいに関する事務	法令等に基づく市町村が行った埋火葬費用について請求に応じ負担する事務及び条例に基づき胞衣及び産わい物の処理所の設置許可・収集処理事業の経営許可の事務	食品衛生課		1,463	1,463	0.2	0.6	0.8	7,799
0604	1(5)A	生活衛生監視費	公衆浴場等、法に基づく生活衛生営業施設の営業許可・検査確認・監視指導、レジオネラ防止対策並びにクリーニング師試験・免許登録に関する事務	食品衛生課		3,027	0	1.2	26.0	27.2	218,451
0605	1(5)A	生活衛生監視費(義務的経費)	クリーニング師試験に関する事務	食品衛生課		334	0	0.1	0.0	0.1	1,126
0606	1(5)A	生活衛生営業指導事業費	(財)北海道生活衛生営業指導センターへの補助及び日本政策金融公庫の貸付に係る推薦事務の委託事業に係る事務	食品衛生課		23,696	12,688	1.0	0.0	1.0	31,616
0607	1(5)A	生活衛生営業活性化等対策事業費	(財)北海道生活衛生営業指導センターへの補助に係る事務	食品衛生課		809	809	0.1	0.0	0.1	1,601
0608	1(5)A	公衆浴場経営安定対策事業費	公衆浴場業者への貸付並びに北海道公衆浴場生活衛生同業組合への貸付及び補助に係る事務	食品衛生課		58,265	2,162	0.5	0.0	0.5	62,225
0609	1(5)A	公衆浴場対策事業費補助金	公衆浴場経営者の運営費及び高齢者等の無料開放事業に対する助成事務	食品衛生課		10,092	10,092	0.3	0.0	0.3	12,468
0610	1(5)A	公衆浴場対策事業費補助金(設備整備)	公衆浴場経営者の設備整備に対する助成事務	食品衛生課		9,344	9,344	0.2	0.0	0.2	10,928
0611	1(5)A	温泉調査指導費	温泉法に基づく温泉掘削等の許可等の事務及び源泉等に対する立ち入り検査等の事務	食品衛生課		5,699	0	2.0	15.9	17.9	147,467
計						0	113,697	36,558	10.6	45.1	55.7

基本評価調書様式記載例
(記載内容は架空の施策について記載したものです)

令和2年度 基本評価調書

施策名	生活衛生対策の推進	施策コード	04 - 09
-----	-----------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1) 成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
						-	
						-	
						-	
計	0	0	0	0	0	-	

(2) 取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	特定建築物及び生活衛生関係営業施設等における許可事務及び監視指導などの取組を着実に実施しているほか、民泊への対応など、道民ニーズや社会情勢を踏まえた適切な対応をしている。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、立入による監視指導等を最小限とした。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	クリーニング師試験の基準について、道として必要な意見を国へ要望しており、その内容は国の政策にも反映されている。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	民泊、公衆浴場の確保対策などについて、関係団体等からの意見を踏まえ、必要な対策を講じている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	関係部局との連携や関係団体との連携・協働により、民泊の適正運営や温泉掘削許可、衛生管理の推進において一定の成果が確認できている。
判定		C	
<ul style="list-style-type: none"> ・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c 			

基本評価調書様式記載例
(記載内容は架空の施策について記載したものです)

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
-		c	効果的な取組を検討して引き続き推進					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(5)A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、施設への立入による指導を計画通りに行えなかった。 ・今後については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に努めながら、当事業を実施する予定。 ・特定建築物及び生活衛生関係営業施設の衛生的環境を確保することなどにより、道民生活の衛生水準の向上を図っていく。 	改善(取組分析)	0606 0607	生活衛生営業指導事業費 生活衛生営業活性化等対策事業費			

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0606	生活衛生営業指導事業費	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。
		0607	生活衛生営業活性化等対策事業費	

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業				

令和2年度 基本評価調書

施策名	生活衛生対策の推進	施策コード	04 - 09
-----	-----------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> 立入指導の優先順位を精査し、新型コロナウイルスの感染予防対策に留意しながら立ち入り指導等を行い、特定建築物や生活衛生関係営業施設の衛生確保を図っていく。	改善:生活衛生営業指導事業費 改善:生活衛生営業活性化等対策事業費

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
I	0606	生活衛生営業指導事業費	特定建築物等の衛生的環境のうち、新型コロナウイルス対策としても有効とされる空気環境の適正管理について、周知徹底することなどにより、生活環境の向上を図る。
	0607	生活衛生営業活性化等対策事業費	

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		2					2

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0606	生活衛生営業指導事業費	改善	改善
0607	生活衛生営業活性化等対策事業費	改善	改善